

第3次 枕崎市
行財政集中改革プラン

平成27年3月

枕 崎 市

目 次

第 1	行財政集中改革プラン策定の趣旨等	1
1	社会的背景と基本的な考え方	1
2	第 3 次行財政集中改革プランの位置付け	2
3	第 3 次行財政集中改革プランの期間	2
第 2	行財政改革の推進項目	3
1	財政健全化の推進	3
2	市民協働の推進	7
3	事務事業等の見直し	7
4	民間委託等の推進	9
5	組織機構の見直し	11
6	定員管理の適正化	12
7	職員給与等の適正化	14
8	人材育成の推進	15
9	公正の確保と透明性の向上	15
10	電子自治体の推進	16
11	企業会計等の経営健全化	17
12	第三セクター等の経営健全化	22
第 3	経費節減等の財政効果	23

第1 行財政集中改革プラン策定の趣旨等

1 社会的背景と基本的な考え方

地方分権の推進により、県からの権限移譲等で市町村行政の守備範囲が年々増してきており、身近な行政サービスについて地方自治体の担う役割が更に高まってきています。また、少子高齢化の進展、現役世代を始めとする人口減少などの社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、住民ニーズの高度化や多様化、様々な行政課題・地域課題に直面する中であって、現下の厳しい行財政事情の下では、限られた行政資源をより効率的・効果的に活用し、住民にとって必要な行政サービスを提供していかなければなりません。

このためには、行政経営の効率化や行政サービスの向上を目的として、より必要性・有効性の高いものに必要な資源を集中させるとともに、従来行政が担っていたサービスの提供機能について、地域における市民団体やNPO、企業等の多様な主体が提供する多元的な仕組みを整えていくことが重要です。また、官民協働による利便性の高いサービスを提供することや、行政の各分野でICT（情報通信技術）や社会保障・税番号制度（マイナンバー）などを最大限に活用することが求められています。

本市においては、少子高齢化の進展により人口構造は今後も緩やかに変化していくことが予想され、働き手・担い手は減少し、高齢者など支えられる世代は増加していくものと思われます。また、財政運営の面から捉えると、市税収入等の一般財源の大幅な伸びが期待できない一方で、社会保障関係費は増加していくことになり、加えて、老朽化した公共施設の維持・更新費用等の増大など、市財政を取り巻く環境は厳しさを増していくものと思われます。

このような状況においても、徹底した行財政改革の取組によって必要な財源を確保し、必要な施策を推進していかなければなりません。さらに、地域の魅力や活力を維持し持続可能な「まち」を目指すとともに、将来に向けた地域経済の成長・発展のための先行投資も求められています。

予想されるこれらの厳しい行政経営環境の中で、引き続き財政規律の堅持を基本としながら収支均衡型財政を推進し、将来にわたり持続可能な財政構造を維持するとともに、「人とまちの安心・健康」を推進するため、第4次「枕崎市行政改革大綱」の趣旨を踏まえた行財政改革に取り組み、簡素にして効率的な行政運営の実現を目指します。

2 第3次行財政集中改革プランの位置付け

本市においては、これまで昭和61年、平成8年、平成13年、平成17年の4回にわたって行政改革大綱を策定してきました。この行政改革大綱に基づく具体的な実施計画として平成14年に「行財政改革実施計画」を策定し、財政危機宣言を行うなど本格的に行財政改革に取り組んできました。その後、平成18年3月には、総務省の指針で示された「収支均衡型財政への転換」「市民の視点に立った行政運営と透明性の向上」「市民と行政の協働」を基本理念として、行財政改革の主要課題の具体的取組を集中的に実施するため、従来の「財政健全化目標」と「行財政改革実施計画」を一体化したものととして、第1次「枕崎市行財政集中改革プラン」(以下「第1次プラン」)を策定しました。

この第1次プランに引き続き、平成23年3月に第2次「枕崎市行財政集中改革プラン」(以下「第2次プラン」)を策定し、行財政改革を推進してきたところです。これらの第1次プラン及び第2次プランで行財政改革に積極的に取り組み、一定の財政効果を上げてきましたが、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。このような現状を踏まえ、行財政改革を不断の取組として継続し推進していくため、第3次「枕崎市行財政集中改革プラン」(以下「第3次プラン」)を平成27年3月に策定することとしました。この第3次プランの方向性については、これまでのプランを踏襲しますが、新たな実施項目の達成を目指すことで、本市の行財政改革を引き続き推進するものです。

今回の第3次プランの策定に当たっては、第1次プランの策定期間から約10年が経過し、施設の民営化・業務の民間委託等の推進や組織機構の改革等により、職員数の削減も進んできているところではありますが、行財政改革に継続性を持たせつつ、住民ニーズや社会情勢の変化に対応した取組を検討し、住民満足度向上に向けた取組などを新たな実施項目として掲げたところです。

行財政改革の推進状況等については、これまで同様、市民に積極的に情報を開示して説明責任を果たすとともに、社会経済情勢等の変化や国等の施策の変更等に対応した見直しも継続して行っています。

3 第3次行財政集中改革プランの期間

第3次プランは、本市の行財政改革事項について、平成25年度を起点として平成26年度から平成29年度までの4年間の集中的・具体的取組を明示するものです。

第2 行財政改革の推進項目

1 財政健全化の推進

全国的な景気は回復しつつあるものの、本市の経済・雇用情勢を取り巻く環境は依然として厳しく、市税をはじめとする自主財源の確保については引き続き厳しい状況にあり、また、普通交付税についても、算定基礎となる人口が平成27年国勢調査により大幅に減少することが見込まれているなど、今後、必要となる一般財源総額の確保は厳しい状況となることが予想されます。

一方で、高齢化の進行などに伴う社会保障関係経費の増や、今後も続く大量の定年退職者に係る退職手当の対応、また、公債費についても減少は見込まれるものの当分の間は高水準で推移することから、今後においても義務的経費の負担は大きい状況にある中で、老朽化した公共施設の改修等や国民健康保険特別会計の財政健全化などへ対応するとともに、平成28年度からの総合振興計画の推進を図っていかねばなりません。

【第2次プランにおける「主要財政指標の改善目標」の達成状況】

平成24年5月、枕崎市財政計画に基づき第2次プランに追補した「主要財政指標の改善目標」（平成24年度～平成27年度）において、「市債残高の縮減」、「財政調整基金及び減債基金の確保」、「経常収支比率の改善」、「実質公債費比率の改善」、「将来負担比率の改善」の5項目を掲げ、それぞれの財政指標の改善に努めてきました。

このうち、「市債残高の縮減」については、平成27年度末までに市債残高を102億円程度まで縮減することを目標としていますが、平成25年度決算時点においては、目標値の108億6,100万円を下回る105億5,129万5千円となり、計画的な縮減が図られてきています。

「財政調整基金及び減債基金の確保」については、平成27年度末までに財政調整基金及び減債基金の残高を10億円以上確保することを目標としていますが、平成25年度決算時点の残高は10億1,500万円となり、前倒しして目標が達成されています。

「経常収支比率の改善」については、平成27年度までに経常収支比率を90%以下にすることを目標としていますが、平成25年度決算時点においては目標値の92.6%を上回る94.1%となり、目標の達成には至っておりません。これについては、比率を求める分子となる経常経費充当一般財源については、人件費や公債費の減などにより減少してきているものの、計画策定時点に比べ、分母となる経常一般財源収入額が普通交付税の減などにより大きく減少してきていることが要因となっています。

「実質公債費比率の改善」については、平成27年度までに実質公債費比率を12%以下に改善することを目標としていますが、計画策定時点に比べ比率を求める分母の基礎となる標準財政規模が大きく減少したものの、平成25年度決算時点において

は目標値と同値の14.4%となり、改善が図られてきています。

「将来負担比率の改善」については、平成27年度までに将来負担比率を140%程度まで改善することを目標としていますが、実質公債費比率と同様、分母の基礎となる標準財政規模が大きく減少したものの、平成25年度決算時点の比率は138.9%となり、前倒しして目標が達成されています。

【第3次プランにおける「主要財政指標の改善目標」の設定】

上記のとおり、第2次プランにおいて設定した改善目標の達成に向けて、各財政指標の改善に取り組んできたところですが、平成24年5月の策定時点に比べ、地方交付税の減少に伴う標準財政規模の減少、国民健康保険特別会計の財政健全化への対応、消費税率の改正など、状況に変化が生じてきています。

このことから、第3次プランにおいては、これまでの改善目標・実績を検証しつつ、状況の変化に応じた目標値の見直しを行うとともに、市税や地方交付税などの歳入の状況や財政需要など、今後の財政見直しを行う中で平成29年度までの目標を設定し、各財政指標の改善を図っていきます。

【今後の財政見直し】（平成26年度～平成29年度）

（単位：百万円）

区 分		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
歳 入	市税	2,124	2,169	2,105	2,078	2,085
	地方交付税	3,877	3,804	3,621	3,541	3,401
	地方譲与税	138	137	133	133	133
	市債	889	1,139	1,573	885	922
	うち臨時財政対策債	410	392	346	346	346
	うち過疎対策事業債	—	395	746	348	465
	うち退職手当債	0	50	90	—	—
	その他	3,432	3,595	3,896	3,466	3,197
	合 計	10,460	10,844	11,328	10,103	9,738
歳 出	義務的経費	5,714	6,090	6,074	5,956	5,858
	うち人件費	2,073	2,326	2,366	2,330	2,327
	うち扶助費	2,147	2,310	2,359	2,362	2,377
	うち公債費	1,494	1,454	1,349	1,264	1,154
	その他の経費	3,212	3,534	3,636	2,886	2,889
	投資的経費	1,152	1,020	1,484	1,193	925
	合 計	10,078	10,644	11,194	10,035	9,672
歳入歳出差引		382	200	134	68	66

※ 歳入の「その他」は、国県支出金や地方消費税交付金、分担金及び負担金、諸収入等。

※ 歳出の「その他の経費」は、物件費や補助費等、繰出金等。

【主要財政指標の改善目標】

○市債残高の縮減

公債費負担の軽減を図っていくため、計画的に借入額を抑制してきたことにより、市債残高は平成16年度から10年連続して減少してきていますが、施設の老朽化への対応等により一旦は増加が見込まれるものの、平成29年度末までに103億円程度（標準財政規模の170%程度）まで計画的に縮減することを目標とします。

市債発行に当たっては、可能な限り過疎対策事業債などの交付税措置率の高い有利な地方債を活用するとともに、今後見込まれる新たな財政需要等に対しても市債発行全体の中で調整を図って、計画的に市債残高を縮減していきます。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
市債残高	10,551	10,377	10,724	10,457	10,326
うち臨時財政対策債	3,803	4,004	4,135	4,241	4,310
うち過疎対策事業債	—	395	1,141	1,489	1,954
うちその他	6,748	5,978	5,448	4,727	4,062

○財政調整基金及び減債基金の確保

今後の経済情勢や国の地方財政対策の変化、また国民健康保険特別会計の財政健全化などに対応しつつ、持続可能な財政構造を維持していくため、財政調整的な基金（財政調整基金及び減債基金）の残高を10億円以上（標準財政規模の16%以上）維持していくことを目標とします。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
財政調整基金残高	925	993	863	893	923
減債基金残高	90	160	190	210	230
合 計	1,015	1,153	1,053	1,103	1,153

○経常収支比率の改善

経常収支比率の改善に当たっては、市町村総合事務組合退職手当制度への加入により退職手当の負担の平準化が図られたところですが、当面、毎年度の負担額が大きいことや、普通交付税などの経常一般財源収入の減少が比率を押し上げる要因となっています。

このような状況の中、新たな課題や市民ニーズに的確に対応していくため、第3次プランを着実に推進し、引き続き市税をはじめとする自主財源の確保と同時に義務的経費などの削減を行っていきながら、平成29年度までに経常収支比率を96%以下とすることを目標とします。

区 分	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
経常収支比率	94.1%	96.0%	96.0%	97.0%	96.0%

○実質公債費比率の改善

引き続き市債の発行及び償還を適正に管理し，平成29年度までに実質公債費比率を12.0%以下に改善することを目標とします。

区 分	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
実質公債費比率（単年度）	12.9%	12.3%	12.0%	11.5%	11.0%
実質公債費比率（3箇年平均）	14.4%	13.0%	12.4%	12.0%	11.5%
早期健全化基準	25.0%				

○将来負担比率の改善

一般会計の市債残高のみならず，企業会計等を含めた市全体の公債費負担を縮減していくことをはじめ，土地開発公社の経営改善，定員管理の適正化による職員数の削減に努めるとともに，財政調整基金をはじめとする基金を確保し，平成29年度までに将来負担比率を120%程度まで改善することを目標とします。

区 分	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
将来負担比率	138.9%	135.0%	130.0%	125.0%	120.0%
早期健全化基準	350.0%				

2 市民協働の推進

まちづくりの主人公は市民であるという基本に立ち、市民が自主的に行政や地域にかかわりを持つために、市民と行政との相互理解と適切な役割分担に基づく協力体制を構築し、それぞれの分野で市民の経験や知恵・能力などを活用しながら、市民協働を推進してきました。これまで、イベントや清掃活動、河川の浄化活動、観光案内等様々な分野で市民協働が図られました。これからも、生き生きとした協働によるまちづくりを進めます。

そのためには、行財政改革の方針や計画についても、市民へ分かりやすく公表し、理解と協力を求めるとともに、地域コミュニティの充実による地域の自立と互助活動などを推進し、市民や地域自らが更なる公共の担い手となっていく環境の醸成も不可欠となります。

今後とも、NPO法人やボランティア団体などが、公共の担い手のパートナーとなり得るように、その活動の支援や育成に積極的に取り組みます。

【主な市民協働の取組】

取組項目	内容
NPO法人やボランティア団体等の窓口等の充実	NPO法人やボランティア団体などの活動等に対する窓口の充実に努めます。
ボランティア登録制度の充実	ボランティア活動への参加を促進するとともに、活動の場の環境整備の充実に努めます。
住民組織による公共施設等の環境美化活動や管理等の推進	公民館などの住民組織による、地域の公園や道路・河川等の公共施設等の環境美化活動や管理等を推進します。

3 事務事業等の見直し

複雑・多様化する住民ニーズや、地方分権の進展に伴う新たな行政課題に、限られた資源を有効に活用して的確に対応していくため、実施した施策や事業等の実績・成果を検証し、以後の行政運営に反映させていく仕組みづくりを確立し、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－見直し（Action）の、[PDCA]サイクルを定着させて、事務事業等の見直しに取り組みます。

【事務事業等の見直しに当たっての基本的な考え方】

区 分	見 直 し の 基 本 的 考 え 方
① 自主財源の確保	市税を中心とする各種の収納については、それぞれの数値目標を設定するとともに、口座振替制度の利用推進等を図り、一層の収納の向上に取り組み自主財源の確保に努めます。また、各種の未収金についても、徴収体制等を整備して引き続きその解消に努め、自主財源の確保と市民負担の公平性を確保します。
② 受益者負担の見直し	<p>使用料・手数料等の市民の負担については、市が行う行政サービスに係る経費として市民に応分の負担をお願いしています。</p> <p>今後ともサービスに要するコストの縮減に努めるとともに、社会経済情勢等も十分に配慮しながら、受益者負担の原則にのっとり、サービスに応じた適正な水準での負担額の設定や見直しを行います。</p>
③ 事務事業等の再編・整理等	事務事業全般にわたって、行政と市民の役割分担のあり方や、受益と負担の公平確保・費用対効果など、幅広い角度から精査し、事務事業の選択と重点化を図るとともに、事務事業の再編や整理等を進め、経費の節減と効率化を推進します。
④ 経常経費の見直し	光熱水費、消耗品費、印刷製本費、旅費などの経常的な内部管理経費等については、執行方法の効率化など創意と工夫によって、徹底した経費節減を行います。
⑤ 補助金・負担金の見直し	<p>補助団体等に対して、本市の財政状況や協働のまちづくりなどの理解を得ながら、「客観的に認められる公益上の必要がある場合において、自助努力をもってもなお不足する分を補助する」という補助金交付の原則に立ち、事業目的の達成度・事業内容・補助対象経費などについて検討を行いながら、継続して見直しを行います。</p> <p>また、市が加入している各種団体の負担金についても、他の加入団体と連携をとりながら、積極的に見直します。</p>
⑥ 単独扶助費の見直し	少子高齢化の進行や国の諸制度の改正などに伴い、扶助費についての市の負担は増加傾向にありますが、聖域化することなく、社会的公平性や利用者の負担割合などを勘案して、国・県の基準に上乗せした事業や市単独での事業の抑制を行います。

4 民間委託等の推進

「枕崎市民間委託推進ガイドライン」を指針として、行政の守備範囲を見直していく中で、「民間にできることは民間に」を基本に、各施設や全ての事務事業等について、行政責任の確保や住民サービスの維持向上に配慮しつつ、民間委託等により実施することが効率的・効果的なものについては、積極的かつ計画的に民間委託等を推進します。

【公の施設の管理運営の状況】

管理・運営の形態	施設の種類	施設名
指定管理者制度の導入 (8施設)	産業振興施設	クリーン堆肥センター，観光案内所
	文教施設	サン・フレッシュ枕崎，市立図書館
	医療・社会福祉施設	福社会館，上釜会館，火之神会館，福祉作業所
施設管理等の一部委託 (49施設)	レクリエーション・スポーツ施設	塩浜運動場，深浦運動場，総合体育館，武道館，弓道場
	産業振興施設	妙見センター
	基盤施設	都市公園（25公園），瀬戸桜公園，火之神公園（プール，キャンプ場），公共下水道施設（排水施設，終末処理場），水道事業
	文教施設	市民会館，地区公民館（5公民館），南溟館，少年の森
	医療・社会福祉施設	健康センター，枕崎児童館，片平山児童センター，市立病院
全部直営 (30施設)	レクリエーション・スポーツ施設	妙見グラウンド，妙見の森，田布川運動場
	産業振興施設	畜産センター
	基盤施設	市営駐車場（2駐車場），市営住宅（16団地） 特定優良賃貸住宅（3住宅）
	文教施設	海洋センター
	医療・社会福祉施設	陶芸館
	その他の施設	市営墓地（3墓地）

※ 平成25年4月1日現在の状況

【主な事務等の委託状況】

全 部 委 託	庁舎宿日直業務，福祉給食サービス業務，一般ごみ収集業務，漁港使用料徴収業務，水道メーター検針業務，市立病院窓口・厨房業務，学校給食センター調理・配送業務など
一 部 委 託	公用車運転業務，庁内情報システム維持業務，介護保険事務，道路作業用重機運転業務，学校用務員業務，水道料金徴収業務，市立病院看護業務，公共下水道施設（終末処理場及びポンプ場）維持管理業務など

【主な施設管理運営及び業務の民間委託等の取組】

〔実 施〕

管理・運営の形態	実 施 年 度	施 設 名
廃 止	平成18年度	老人デイサービスセンター
	平成19年度	松之尾第2駐車場
	平成24年度	飛行場，勤労青少年ホーム
施 設 の 民 営 化	平成18年度	市立保育所
	平成21年度	養護老人ホーム妙見の里
業 務 の 民 間 委 託	平成23年度	学校給食センター（調理・配送業務）
指 定 管 理 者 制 度 の 導 入	平成16年度	サン・フレッシュ枕崎
	平成18年度	クリーン堆肥センター
	平成18年度	福祉会館
	平成18年度	上釜会館
	平成18年度	火之神会館
	平成21年度	観光案内所
	平成24年度	福祉作業所
	平成25年度	市立図書館

〔目 標〕

管理・運営の形態	目 標 年 度	施 設 名 及 び 業 務 内 容
廃 止	平成26年度	火之神公園キャンプ施設，田布川運動場，陶芸館
指 定 管 理 者 制 度 の 導 入	平成26年度	片平山児童センター，枕崎ヘリポート
業 務 の 民 間 委 託	平成29年度	小学校・中学校（学校用務員業務）

5 組織機構の見直し

組織機構の見直しに当たっては、県からの権限移譲，新たな行政課題や多様化する住民ニーズに即応しながら全体的な組織機構のスリム化を図り，簡素で効率的な組織機構の構築に向けて取り組みます。

また，人員配置についても，それぞれの職員の仕事内容や仕事量など，市役所全体の業務量等を的確に把握して，業務能力の一層の向上につなげる柔軟な人員配置に取り組みます。

【平成17年度から平成26年度における組織機構の推移】

(各年度4月1日現在)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
(組織機構)					
部	4部	—	—	—	—
課 等	26課	25課	25課	25課	24課
係 等	59係	56係	55係	56係	55係

(各年度4月1日現在)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(組織機構)					
課 等	24課	24課	24課	27課	27課
係 等	55係	54係	54係	59係	59係

※ 平成25年度以降の課等及び係等の数値は，枕崎市消防本部の組織を含む。

【組織機構の見直しの取組】

取 組 項 目	内 容
組織のスリム化	今後も引き続き課や係の統廃合を行い，組織機構のスリム化を進めます。
簡素で効率的な組織機構の構築	課・係の枠を越えて臨機応変に応援体制がとれる体制など，仕事がしやすい機動性や効率性の高い組織体制を検討します。
行政課題や地域課題への対応	政策課題や重点施策等については，関係する各課で相互調整を図り対応します。また，人的資源の戦略的な再配置を実現する観点から，施策の重要度等を考慮しながら，効果的な施策実施や相当の業務増など特に必要が認められる場合は，組織の新設を含めた見直し・合理的な再編に取り組みます。

6 定員管理の適正化

定員管理の適正化については、平成17年度に策定した「定員適正化計画」により、積極的に適正化に努め、消防本部を除くと平成25年4月1日現在の職員数は271人となり、平成17年4月1日の職員数326人に対し55人の削減が図られました。

また、平成26年4月1日現在の職員数は、消防本部を含め317人となっています。

今後の定員管理については、第3次プランにおける定員管理の目標値に基づき、引き続きスクラップ・アンド・ビルドの徹底や民間委託等の積極的な推進、更に行政の守備範囲を見直す中での市民協働を推進するとともに、職員の年齢構成が偏らないよう新規職員の採用枠も確保しつつ、適正な定員管理に努めます。

第3次プランにおける具体的な数値目標としては、毎年4月1日の職員数を前年比1人減として、平成26年4月1日現在の職員数317人に対し、平成29年4月1日の職員数を314人と目標設定します。

これらの目標に向けて取組を進める中で、職員数の削減が住民サービスの低下を招くことのないように、効率的な組織機構の構築、職員の意識改革及び能力の向上に努めます。

① 平成18年度～平成21年度（第1次プランの期間）の削減実績値

平成17年度の職員総数 326人

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
職 員 総 数	318人	310人	295人	286人
対 前 年 度 削 減 数	△ 8人	△ 8人	△ 15人	△ 9人
削 減 数 累 計	△ 8人	△ 16人	△ 31人	△ 40人
純 減 率	2.5%	4.9%	9.5%	12.3%

※ 「職員総数」は、各年度の4月1日現在における職員数

※ 「削減数累計」は、平成17年4月1日現在の職員総数からの削減数

※ 「純減率」は、平成17年4月1日現在の職員総数を起点とした削減率

② 平成22年度～平成25年度（第2次プランの期間）の削減実績値

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成25年度 (消防本部含む)
職 員 総 数	285人	276人	275人	271人	313人
対 前 年 度 削 減 数	△ 1人	△ 9人	△ 1人	△ 4人	38人
削 減 数 累 計	△ 41人	△ 50人	△ 51人	△ 55人	△ 13人
純 減 率	12.6%	15.3%	15.6%	16.9%	4.0%

※ 「職員総数」は、各年度の4月1日現在における職員数

※ 「削減数累計」は、平成17年4月1日現在の職員総数からの削減数

※ 「純減率」は、平成17年4月1日現在の職員総数を起点とした削減率

③ 平成26年度～平成29年度（第3次プランの期間）の削減目標値

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
職 員 総 数	317人	316人	315人	314人
採 用 予 定 者 数	7人	15人	15人	14人
退 職 予 定 者 数 等	16人	16人	15人	10人
対 前 年 度 削 減 数	4人	△ 1人	△ 1人	△ 1人

※ 「職員総数」は、各年度の4月1日現在における職員数

※ 「採用予定者数」は、各年度の職員総数に含まれる。

7 職員給与等の適正化

職員の給与体系は、人事院勧告制度に基づいた給与額の決定を基本としており、職員給与の改定に当たっては、人事院勧告や県の勧告に準拠しながら、市民の理解が得られる給与制度等の適正化に取り組みます。

【平成26年度以降の主な職員給与等適正化の取組】

取組項目	内 容
市議会議員定数削減による報酬総額の削減	議員提案により、平成27年5月から市議会議員の定数を2名削減の14名とし、報酬総額を削減します。
職員給料月額の見直し	6級以上の職員の給料月額を、平成26年4月から平成27年3月31日までは3%削減し、平成27年4月から平成28年3月31日までは2%削減します。
特殊勤務手当の見直し	へい死動物処理作業手当を平成26年4月から廃止し、電気取扱業務手当を平成27年4月から廃止します。
時間外勤務手当の見直し	土・日、祝祭日の時間外勤務については、振替・代休措置を基本に時間外勤務手当の削減に取り組みます。
平成18年の給与構造改革における経過措置の廃止	平成18年の給与構造改革における経過措置について、平成26年4月から廃止します。
人事院勧告に準じた給与制度の総合的見直し	平成27年4月から給料表の改正を行います（給料額を平均2%引下げ）。
出張時における日当の廃止	出張時の日当を廃止し、旅費雑費の支給に見直す方向で取り組みます。

8 人材育成の推進

地方分権や多様化・高度化する行政需要等に対応し、行財政改革を確実に推進させるためには、職員一人ひとりの意識改革と総合的な人材育成を通じた職員の資質向上が重要な課題です。

「枕崎市人材育成基本方針」に基づいて、総合的・計画的に職員の人材育成を推進し、全体の奉仕者として住民サービスの向上に努めます。

さらに、国の公務員制度改革を踏まえた人材育成を推進するとともに、能力や成果を人事・給与に反映していくなど、国の公務員制度改革と連動した能力・成果主義を推進します。

【目指す職員像】

- ・市民の満足を最優先に考える職員
- ・創造と改革に挑戦する職員
- ・プロ意識を持ち、自ら考え、主体的に行動する職員
- ・効率的な仕事をする職員

【主な人材育成の推進の取組】

取組項目	内 容
各種職員研修の充実	職員の政策形成能力などを高めるための専門研修や職場内研修など、各種職員研修を充実させます。
職員の接遇の向上	「接遇ハンドブック」を活用し、職員の接遇向上を図るとともに、今後も引き続き接遇研修を実施し、職員の接遇の向上に努めます。
人事評価制度の導入	職員の勤務の実績を正しく評価することによって、適切な処遇を行い、士気の高揚を図るとともに、職員一人ひとりが高い能力と資質を備え、創造性を発揮し、市全体として最も高い効率を上げ得ることを目的として、平成28年度から人事評価制度を導入します。

9 公正の確保と透明性の向上

地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、行政の推進に当たっては、市民への説明責任を果たし、市民の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図ることが必要です。

市の基本的な施策等の策定に当たっては、意見公募手続（パブリック・コメント）実施要綱に基づいて、施策等の案の段階で広く市民に公表、説明するとともに、これらについて寄せられた意見や提案を考慮して市が意思決定を行うことにより、

市民の市政への参画促進や、市の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図ります。

10 電子自治体の推進

国においては、電子政府、電子自治体の構築が重点施策の一つとして位置付けており、行政情報の電子化、オンライン化を推進するとともに、社会保障・税番号制度の導入に併せて自治体クラウドの導入に取り組むことが地方においても求められています。

電子自治体の推進に当たっては、情報セキュリティの確保に十分留意しつつ、行政手続のオンライン化の推進、社会保障・税番号制度などの活用によって住民サービスの向上を図ります。

また、事務処理の電算化、電算システムの改善を積極的に行うことにより、事務の効率化を推進します。

【平成18年度以降の主な電算システムの導入等の状況】

- (平成18年度) 財務会計システムの導入
包括支援センターシステムの導入
- (平成20年度) 後期高齢者医療広域連合電算処理システムの導入
- (平成21年度) 家屋評価システムの導入
レセプト管理システムの導入
- (平成23年度) 戸籍システムの導入
医療費助成事務システムの導入
- (平成24年度) 地方税電子申告サービス開始
住宅管理システムの導入
給与支払報告書の電子データ化開始
下水道受益者負担金システムの導入

【平成26年度以降の主な電算システム導入等の取組・課題】

取組項目	内 容
基幹系住民情報システムの更新	平成27年度から、住民情報システムと個別業務システムを統合しクラウドシステムへ移行することにより、社会保障・税番号制度に対応していくことと、個人情報の保全も含めて住民サービスの向上を図ります。
地域インターネットサーバ機器等の更新	平成27年度から、新たなシステムへ更新し、情報セキュリティ体制の強化と事務の効率化・高度化や情報の共有化を図ります。

11 企業会計等の経営健全化

地方公営企業等は、市民生活に必要な不可欠なサービスを安定的に継続して提供するために、中・長期的な視点に立った経営基盤の強化に積極的に取り組むことが求められています。

企業会計等の経営健全化のために、それぞれの会計の事業趣旨にのっとり、事務事業の見直しや民間委託等を推進するとともに、組織の簡素化や定員管理及び職員給与等についても適正化を図り、独立採算を基本とした健全な経営に取り組みます。

経営健全化対策

【水道事業会計（企業会計）】

(1) これまでの主な経営健全化対策の取組状況

- ・給水区域内全域の漏水調査実施による有収率の向上（平成18年度～平成25年度）
- ・集中監視制御システムの更新（平成21年4月～）
- ・組織再編による統合と人員削減（平成22年4月～）
　　{工務係を施設係に統合し3名減 管理係1名減}
- ・地方公営企業財務会計システムの導入（平成26年1月～）
- ・納付組合奨励金制度の廃止（平成26年4月～）

(2) 今後の経営健全化対策の取組

水道事業においては、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境の下で、「安心して安定した水道水の供給」を持続していくため、一層の経営基盤の強化と自立性の向上が求められています。

今後とも長期的展望に立って、安定した災害に強い水道施設の整備を進めていくとともに、様々な民間的経営手法の積極的な導入や民間委託等の実施による経済性や効率性の向上、組織の簡素合理化、人員配置の適正化等を推進し、水道事業の独立採算を基本とした、更なる経営の健全化・効率化を目指します。

ア 計画的な事業推進と経費節減

水道事業は、昭和16年に給水を開始してから約70年が経過し、老朽化した水道施設の改修が急務となっています。そこで、施設改修等の事業実施については、第5次枕崎市総合振興計画に基づいて計画的に推進しているところです。

なお、事業の実施に当たっては、これまで老朽管の更新をはじめとする関連施設等の整備に多大な費用を要し、その債務の償還についても大きな負担になっていることから、水道収益と企業債償還利息との収支バランスを考慮し、借入金を極力抑えた財政運営に努めながら、主体的に経費の節減を図ります。

イ 民間委託等の推進

水道施設の管理運営や、現在職員が行っている業務で民間に委ねることが可能なものについては、安全性を考慮しながら経済性や効率性等の比較検討を行って、住民サービスの低下を招かない体制で民間委託等を推進し、経済性や効率性の向上、組織の簡素化、人員配置の適正化等を推進します。

ウ 水道料金の収納対策

水道事業の運営上必要な経費は、その事業による収入によって賄わなければならないという原則から、水道料金の収納については未納のないよう万全を期す必要があります。

水道料金の収納については、口座振替制度を推進していくとともに、こまめな電話催告や個別訪問等を実施し、滞納が長期化しないよう対処します。

また、納入催告や納入相談等に応じないなどのやむを得ない場合は、給水停止措置を実施するなど、収納対策の強化を図ります。

エ 水道料金について

人口の減少が続く現在の厳しい経営環境の下、施設の改修整備等を行いながら水道事業を持続していくためには、徹底した経営の合理化によってもなお吸収できない場合は、妥当性と公平性を保ちながら、原価を基にした水道料金の改定によって財源を賄わざるを得ないところです。

しかしながら、水道料金の改定については、市民生活に及ぼす影響を考慮して、少しでも改定時期を先送りできるように、引き続き有収率の向上等による収益確保の取組や民間委託等の推進による施設の効率的な運営などによる内部管理経費の徹底した削減に努めます。

【市立病院事業会計（企業会計）】

(1) これまでの主な経営健全化対策の取組状況

- ・看護基準見直し（看護助手増員）による医業収益の増収（平成15年7月～）
- ・厨房業務、窓口業務の民間委託の実施（平成16年4月～）
- ・レントゲン業務の委託化（平成17年4月～）
- ・遊休資産の処分（平成17年5月）
- ・非常勤医師の増員による医業収入の増収（平成17年6月～）
- ・看護基準見直し（看護師増員）による医業収益の増収（平成19年2月～）
- ・検査室廃止及び検査業務の一部民間委託の実施（平成20年4月～）
- ・地方公営企業法全部適用（平成21年4月～）
- ・病院独自に採用試験を実施（平成21年6月）
- ・経営評価委員会発足（平成21年6月）
- ・病棟建替工事着手（平成22年10月）
- ・小児科診療実施（平成24年2月）休日のみ

- ・病棟建替工事竣工（平成24年3月）
- ・リニューアルオープン（平成24年4月）55床（5床減）
- ・医師宿舎建替工事竣工（平成25年3月）3棟

(2) 今後の経営健全化対策の取組

病院事業を取り巻く環境は、診療報酬等の見直しや、医療・介護保険制度改革など大きな変革の時期にあります。

これらの変化に柔軟に対応するため、さらに、継続した安全な医療の提供と安定した経営を行い、他の医療機関とも連携を図りながら病床の効率的な活用などに努め、収益の向上を図ります。

また、主要経費である薬品や診療材料等の効率的な購入などにより経費削減に努めるとともに、診療体制の充実や設備等の年次的整備を進め、市民から信頼される医療機関としての病院づくりに努めます。

ア 診療報酬の適正化

- ・診療報酬の減点査定の縮小を図るため、査定結果の分析及び再審査請求への取組を強化します。

イ 使用料・手数料の見直し

- ・社会経済情勢等も十分に配慮しながら、文書料等の適正な見直しを行います。

ウ 設備等の年次的整備

- ・老朽化した設備の充実を図ります。
- ・医療機器の適正な管理に努め、現有機器類の改善と充実を図ります。

エ 医療環境の充実

- ・有為な人材の確保と育成に努め、快適な医療環境づくりを進めます。

オ 電子カルテシステムの導入

- ・患者サービスの向上、医療の質の向上、経営の健全化のため電子カルテシステムの導入を図ります。

【公共下水道事業特別会計（特別会計）】

(1) これまでの主な経営健全化対策の取組状況

- ・下水道使用料の改定（平成13年1月～，平成23年1月～）
- ・下水道区域外接続協力金の賦課徴収（平成15年7月～）
- ・公的資金補償金免除繰上償還（平成19年度～平成21年度）
- ・終末処理場及びポンプ場維持管理業務委託
（仕様発注：平成23年5月～平成26年4月，性能発注：平成26年5月～）

(2) 今後の経営健全化対策の取組

下水道事業は，生活污水や水産加工場等の工場汚水を科学的・衛生的に処理し，市民の快適な生活環境の向上と海や河川などの共用水域の水質保全を図る上で欠くことのできない事業です。

人口の減少や厳しい財政状況の中で，下水道事業を計画的に普及促進していくためには，何よりも財政基盤の強化が求められます。下水道使用料等の収入の確保や，処理施設等の改築更新事業による機能高度化，処理施設等の管理運営面での民間委託推進等維持管理経費についても，平成26年5月から管理委託を仕様発注（レベル1）から性能発注（レベル2）に移行しており，最終的には性能発注に補修費等を含んだ包括的な委託へ移行し，管理の効率化とコスト縮減に努めるなど，一層の健全な財政運営を図るとともに，整備事業についても引き続き早期完成に向けて計画的に実施します。

ア 下水道使用料の確保

下水道事業を計画的に普及促進していくという観点から，下水道供用開始区域内で下水道に接続していない一般家庭や水産加工場等の事業所などの，早急な下水道への接続が大きな課題となっています。

未接続世帯等の下水道事業に対する意識の向上と普及の促進を図るため，出前講座（公民館総会出席）や個別訪問等を実施するとともに，下水道接続への理解と協力を得て水洗化を促進し，施設等の効率的な運営と事業運営上必要な経費としての下水道使用料の増収を目指します。

イ 下水道使用料等の収納対策

下水道使用料や受益者負担金の未収金対策については，引き続き電話催告や個別訪問等を実施するとともに，徴収体制等の整備も行いながら収入未済額の解消に努め，事業運営上必要な収入の確保と市民負担の公平性を確保します。

ウ 処理施設等の計画的な整備と経費節減

処理施設等の計画的な改築更新を行い，それに伴う薬品使用量や電気使用量を縮減するとともに，施設の管理運営についても組織の簡素合理化を図りながら，段階的に実施している施設管理の民間委託を，最終的には性能発注に補修

費等を含んだ包括的な委託へ移行する予定であり、さらに維持管理経費の縮減を図ります。

エ 下水道使用料の改定

下水道事業に係る費用の多くを一般会計からの繰入金に依存している現状は、市の財政を圧迫すると同時に、下水道が整備されていない地域の市民にも負担を強いている不公平な状況にあります。そのため、下水道事業の独立採算を基本として、最大限の内部経費の縮減に努めた上で、使用者負担の原則に立った受益者負担の適正化を図るため、平成23年1月に下水道使用料の改定を実施しましたが、水産加工場等からの流入水の水質濃度が高くなっていること等により、下水汚泥量の発生増及び終末処理場の運転管理等の維持管理費が増額となっていることを考慮して、水質料金の料金改定も検討しなければなりません。

しかしながら、平成26年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられ、さらに消費税率10%への引き上げが平成29年4月に予定されていることから、今後の社会情勢等の動向を見極めながら使用料の改定を検討していきます。

定員管理，職員給与の適正化

(1) 企業会計等の定員管理の適正化

企業会計等における定員管理の適正化については、全体的な「枕崎市定員適正化計画」の中で、それぞれの会計における事務事業の見直しや民間委託等の推進によって定員管理の適正化を図ってきました。

今後も、全体的な定員管理の適正化の取組の中で、それぞれの会計においても企業会計等の独立採算を基本とする考え方を踏まえ、定員管理の適正化を進めます。

(2) 企業会計等の職員給与の適正化

企業会計等の職員給与の適正化については、これまで全体的な職員給与の適正化の取組の中で、職員給与の削減を実施してきました。

今後の企業会計等の職員給与の適正化の取組についても、全体的な職員給与の適正化の取組に歩調を合わせて、職員給与の適正化を進めます。

12 第三セクター等の経営健全化

(1) 第三セクター

本市の第三セクターについては、それぞれの時代の要請に応じて設立され、市の行政施策と連携しながら、地域振興などに大きな役割を果たしてきているところです。

しかしながら、その経営状況等については、設立当初はある程度の採算性を見込んだものの、その後の第三セクターを取り巻く社会情勢や経済環境の変化等によって経営が悪化している法人も存在します。

平成26年8月に総務省から示された「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」の中で、公共性と企業性を併せ持つ第三セクター等は、地域において住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担っている一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるとしています。

今後も引き続き、各法人の経営状況や資産債務の状況について、適切な把握を行い、指導・監督等を行います。効率化・経営健全化と併せて、地域活性化等に資する有意義な事業についても、積極的に取り組まれるよう連携を図ります。

【枕崎市が出資している主な第三セクター】

平成26年3月31日現在

法人名	設立	出資金等 (千円)	うち市出資 金等(千円)	市出資割合
(株)枕崎市かつお公社	昭和50年	45,000	15,000	33.3%
(公財)南薩地域地場産業振興センター	昭和56年	20,000	13,000	65.0%
(一財)枕崎市水産センター	昭和60年	30,000	15,000	50.0%
南薩エアポート(株)	平成2年	143,500	80,000	55.7%
(株)枕崎お魚センター	平成4年	50,000	26,000	52.0%

(2) 土地開発公社

枕崎市土地開発公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づいて、昭和49年に設立以来、公共用地などの取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与してきました。

しかしながら、社会情勢や経済環境の変化等によって、工業団地として整備した用地等の売却が進まず、土地開発公社が保有したままになっている用地は、用地取得のために充てた借入金の金利返済などが大きな負担となっていたところでしたが、平成18年度から平成22年度において「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を策定し、市債を借入れて臨空工業団地の買取りを行うなど土地開発公社の経営健全化を年次的に推進してきました。その結果、平成23年3月現在で

の公社保有用地は25,702㎡となりました。

その後、平成24年度から平成28年度に臨空工業団地を全て買取りを行うための「土地開発公社の新たな経営の健全化に関する計画」を策定し、土地開発公社の経営健全化を年次的に実施しているところです。その計画により、平成29年3月末においては、公社用地として千代田町保有地1,034㎡のみとなる予定です。なお、千代田町保有地の買取りについては、平成28年度において、新たな「土地開発公社の経営健全化に関する計画（仮称）」を策定して、経営健全化を図る予定です。

第3 経費節減等の財政効果

本市の財政状況は、依然として非常に厳しい状況にあり、今後とも行財政集中改革プランを着実に推進し、課題解決やまちづくりのための各種施策の財源を確保するとともに、財政規律の堅持を基本として健全な財政基盤を確立していく必要があります。

財政の健全化を達成するためには、行財政集中改革プランに掲げている行財政改革の推進項目それぞれで、具体的な実施項目を確実に実行しなければなりません。

また、今回の実施項目として掲げていない項目についても、具体的な実施方法等を検討して行財政集中改革プランに追加し、継続して行財政改革を推進していきます。

【行財政改革実施項目の財政効果】

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
事務事業等の見直し	22,893	38,684	38,684	38,684	138,945
民間委託等の推進	2,838	2,838	2,838	2,838	11,352
定員管理の適正化	15,260	30,520	38,150	45,780	129,710
職員給与等の適正化	17,973	11,564	8,836	8,836	47,209
財政効果額合計	58,964	83,606	88,508	96,138	327,216

※ 「財政効果額合計」の各年度の欄は、平成25年度を起点として、行革の実行によって生じる経費節減等の当該年度までの合計額